

平成 29 年度福井県計画に関する 事後評価

令和 5 年 8 月
福井県

3. 事業の実施状況

平成29年度福井県計画に規定した事業について、令和4年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域医療連携システム構築事業	【総事業費】 373,071 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会、木村病院他	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>転院は患者の情報が途切れ、再び医療従事者と患者が信頼関係を築くことが必要となる。急性期から回復期、さらには在宅医療まで、切れ目なく医療を提供するためには、医療機関の診療情報等の共有が必要である。</p> <p>※県民アンケート(H27)で、県民の6割は急性期を脱した後も同じ病院で治療したいと回答</p> <p>アウトカム指標：システム登録患者数（H28:18,874人→H29:2万人）</p>	
事業の内容（当初計画）	ICTを活用し診療情報等を共有する「ふくいメディカルネット」の拡充支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報開示機関数 H28 17機関 → R4 20機関	
アウトプット指標（達成値）	情報開示機関数 H28 17機関 → R4 20機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>患者登録数が 5,059 人（H27.3）から 85,471 人（R5.3）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>病院、診療所、薬局が診療情報を共有する「ふくいメディカルネット」の参加機関が拡大したことにより、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療まで切れ目なく支える体制が充実した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>厚生労働省電子的診療情報交換推進事業（SS-MIX：</p>	

	<p>Standardized Structured Medical Information eXchange) の規約を活用し、福井県内の医療機関は一つのシステムでネットワークを構築している。また、福井県医師会において一括して機器を調達したことにより、効率的な執行ができた。</p>
<p>その他</p>	<p>(年度別基金活用実績) H29 : 189,409 千円 R4:49,250 千円</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 救急搬送強化支援事業	【総事業費】 7,972 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	関係機関、市町	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期病床を集約するためには、患者の病院到着から治療開始までの時間を短縮する必要がある(搬送時間をカバーする必要がある)。 【心筋梗塞の事例で救急車到着から心臓の血流再開までの平均所要時間】 県立病院 110 分、済生会病院 103 分、赤十字病院 78 分、福井大学病院 68 分、循環器 62 分、小浜 158 分 (26 年度実績)	
	アウトカム指標:高度急性期病床数 735 床(平成 37 年度)	
事業の内容(当初計画)	救急車から病院への心電図データシステムの構築 搬送車両の購入支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	システムに参加する医療機関数:4機関	
アウトプット指標(達成値)	システムに参加する医療機関数:4機関	
事業の有効性・効率性	観察できた 高度急性期病床の集約化 H27 1,388 床 → R4 934 床 (△454 床)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>救急車から病院に I C T による患者情報の伝送を行う仕組みを構築することにより、急性心筋梗塞に対応するための新たな高度急性期病床を地域に整備する必要がなくなり、高度急性期病床の収れんと、医療の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>急性心筋梗塞に対応可能な病院に限定することにより、効率よくシステムの構築ができた。</p>	

その他	(年度別基金活用実績) H29 : 0 千円 R4:7,972 千円
-----	---------------------------------------

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 6】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 47,781 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、嶺南	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月～令和 6 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがんによる死亡者数は 2,392 人と死亡者数全体 8,757 人の 27.4%にのぼっており、昭和 55 年以来死因の第 1 位を占めている。</p> <p style="text-align: center;">※厚生労働省「人口動態調査」(H23)</p> <p>高齢化の進展により、がんの死亡数、罹患数とも増加傾向にあるが、医療技術の進歩等に対応し、引き続き、高度な医療を提供していくためには、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機能の集約と高度化を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高度急性期病床 2015 年:1,388 床 → 2025 年:735 床</p>	
事業の内容（当初計画）	医療技術の進歩に対応した医療機器を、がん診療連携拠点病院に集中して整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機器を整備する機関：1病院	
アウトプット指標（達成値）	医療機器を整備する機関：2病院	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 高度急性期病床の集約化 H27 1,388 床 → R4 934 床（△454 床）</p> <p>（1）事業の有効性 放射線や病理医、その他がん診療に係る医師等の育成のために、剖検、組織診、細胞診などの症例検討や診療の研修に必要な設備を整備し、研修の充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 がん診療連携拠点病院に必要な設備を整備することにより、臨床研修医等を効率よく育成することが可能となった。</p>	

その他	(年度別基金活用実績) H29 : 1,640 千円 R4:19,468 千円
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護人材確保定着総合推進事業	【総事業費】 19,528 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：令和7年度末までに、介護職員 12,611 人を確保する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の掘り起こしや定着促進のため、専門員を配置し、主婦や元気な高齢者などの潜在的な人材発掘や、事業所の求人ニーズと個々の求職者の適性を把握したマッチング支援を行い、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 ・介護事業所に対し、専門員の訪問や処遇改善に精通した専門家の指導により、介護職員の処遇改善と定着促進を図る。また、経営者や管理者を対象とした、経営や人材マネジメントに関するセミナーを開催する。 ・介護施設において、短時間で、高齢者の能力に応じた介護の補助的業務などを行う「ちょこっと就労」を普及し、介護人材の確保および高齢者の短時間就労による介護職員の負担軽減を促進する。 ・介護未経験者や高校教員に対する入門的研修を行い、介護業務に携わる上での不安等の払しょくのため、介護の基本的な知識・技術を取得するための研修を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 200 人/年 ・専門員や専門家派遣による処遇改善 50 法人/年 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 100 人 (20 施設×5 名) /年 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 令和4年度 58 人 ・専門員や専門家派遣による処遇改善 令和4年度 40 法人 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 令和4年度 146 人 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 令和4年度 58人 ・専門員や専門家派遣による処遇改善 令和4年度 40法人 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 令和4年度 146人
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門員による人材発掘と、適した事業所へのマッチングは、個々人の特性や状況にあった就職へつなげることができ、定着にもつながった。</p> <p>また、専門員や専門家派遣による処遇改善は、福井県内の介護業界全体のボトムアップにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>内容の異なる事業を、同一主体に委託することで、それぞれの事業で得た情報を効率的に活用できた。(例：処遇改善に係る事業所訪問で求人に係る相談も併せて受けて対応した。)</p>
<p>その他</p>	